

平成 28 年 7 月 13 日

内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全、規制改革、防災）
河野 太郎 殿

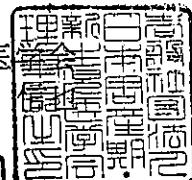
公益社団法人 日本小児科学
会長 高橋 孝雄



一般社団法人 日本新生児成育医学
理事長 楠田



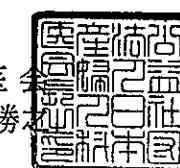
一般社団法人 日本周産期・新生児医
理事長 海野



公益社団法人 日本産婦人科
理事長 藤井 知行



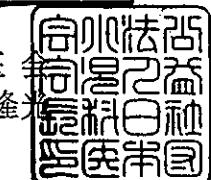
公益社団法人 日本産婦人科医会
会長 木下 勝也



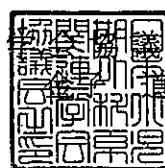
公益社団法人 日本小児保健
会長 岡田



公益社団法人 日本小児科医会
会長 松平 隆光



日本小児期外科系関連
会長 伊藤 伸夫



一般社団法人 日本小児救急医学
理事長 市川光太郎



公益社団法人 日本母性衛生学会
理事長 池ノ上



大災害時の乳児栄養の確保を目的とした 液状ミルクの国家備蓄についての要望

大災害時の乳児栄養の確保のために、国が責任を持って液状ミルクの備蓄を行うことを要望いたします。

平成 23 年 3 月の東日本大震災では、広範囲に甚大な被害が発生し、多くの乳児が長期間の避難所生活を余儀なくされ、乳児栄養の確保が大きな問題となりました。平成 27 年 3 月に閣議決定された「少子化社会対策大綱」にも記載されていますように、災害時にも乳児の栄養を確保するために必要な物資を備蓄することは重要な国家の課題となっています。

被災直後は、ほとんどの授乳婦においては精神的なストレスが原因となって母乳が出なくなります。また、人工ミルクを安全清潔に供給するためには、粉ミルクや哺乳瓶、乳嘴だけでなく、清潔な水とこれを沸かす道具、哺乳瓶や乳嘴を洗浄する設備が必要になります。したがって電気やガス、水の供給が数日途絶えても、乳児に安全な人工ミルクを飲ませることはできません。実際に東日本大震災では、被災 4~6 日後において水や滅菌器具の不足の問題が生じています。また牛乳やイオン飲料水などは乳児には電解質濃度の異常を起こす危険性があります。一方、ミネラルウォーターなどの水では、水中毒となり生命の危険も危惧されます。したがって、代用品では安全に乳児の栄養を維持することはできません。その一方で、液状ミルクはその製造過程で高温滅菌されており、また製品に乳嘴が接続されているためそのまま衛生的に飲ませることが可能であり、栄養バランスに関しても問題はありません。

先進国をはじめてとして海外では液状ミルクが平時から流通しており、災害時には液状ミルクが供給されることが一般的です。しかしながら、日本では液状ミルクの製造・販売が許可されておらず、たとえ災害時発生時に緊急輸入の手続きが開始されたとしても、被災地に行きわたるために 1 週間ほどを要するため、被災直後の最も必要な時期に間に合いません。

これまで、私どもは平成 25 年 9 月に厚生労働大臣に、また平成 27 年 3 月に官房長官と内閣府防災担当大臣に要望書を提出しておりますが、現時点ではまだ対応がなされておりません。液状ミルクが被災直後から利用可能な状況を確立するために、一刻も早く国が責任を持って国内に備蓄する体制を整えることが必要と思われます。

是非ともよろしくご検討をお願い申し上げます。